

教員免許状を取得するまでには、様々な授業（講義、実習）を履修し、取得したい免許状の種類に合わせて、必要な単位を修得する必要があります。

## ＜2019（平成31）年度以降の入学用＞

（2018（平成30）年度以前の入学者は後半をご確認ください。）

### ■ 免許状の種類と必要な最低修得単位数 （中学校／高校教諭免許状）

免許状の種類	基礎資格	特に文部科学省令で定める科目	教育の基礎的理解に関する科目等	教科及び教科の指導法に関する科目	大学が独自に設定する科目		合計
						大学院で修得	
中学校 教諭	一種免許状	学士の学位	8	27	28	4	67
	専修免許状	修士の学位				24	
高等学校 教諭	一種免許状	学士の学位	8	23	24	12	67
	専修免許状	修士の学位				24	

### （養護教諭免許状）

免許状の種類	基礎資格	特に文部科学省令で定める科目	教育の基礎的理解に関する科目等	養護に関する科目	大学が独自に設定する科目		合計
						大学院で修得	
養護教諭一種免許状	学士の学位	8	27※	28	7	24	70
養護教諭専修免許状	修士の学位				94		

### ■ 科目履修の流れ（中学校／高等学校教諭一種免許状取得の例）

	特に文部科学省令で定める科目	教育の基礎的理解に関する科目等	教科及び教科の指導法に関する科目	大学が独自に設定する科目	実習科目	各種ガイダンス等
学部1年	↓	↓	↓	↓	総合演習	・教職課程ガイダンス A (4月) ・総合演習履修ガイダンス(5月)
学部2年						・次年度介護等の体験受付(10月～)
学部3年					介護等の体験 (中学校教諭免許取得者のみ)	・教職課程ガイダンス B (4月) ・介護等の体験事前オリエンテーション(4月)
学部4年					教育実習	・教育実習事前指導(4、5月)、事後指導(7～11月)
				教職実践演習	・教職実践演習ガイダンス(4、5月)、教職実践演習B(ワークショップ)(10月、11月)	
免許状取得！（卒業式で授与）						

## ■科目の種類について

### ①特に文部科学省令で定める科目

文部科学省令に定められた科目	大阪大学における授業科目名	必要単位数
日本国憲法	「日本国憲法」(2単位)	2
体育	必修 「スポーツ実習A」(1単位) 選択必修 「スポーツ科学」, 「健康科学実習A」, 「健康科学」(すべて1単位)  選択必修3科目のうち、いずれか1科目を選択して修得	2
外国語 コミュニケーション	国際コミュニケーション演習 (ドイツ語)1, (フランス語)1, (ロシア語)1, (中国語)1, (朝鮮語)1, (スペイン語)1, (イタリア語)1  (以上すべて2単位)  英語 総合英語1, 総合英語2, 総合英語Ⅰ, 総合英語Ⅱ  ドイツ語初級Ⅰ, ドイツ語初級Ⅱ, フランス語初級Ⅰ, フランス語初級Ⅱ, ロシア語初級Ⅰ, ロシア語初級Ⅱ, 中国語初級Ⅰ, 中国語初級Ⅱ, 朝鮮語初級Ⅰ, 朝鮮語初級Ⅱ, スペイン語初級Ⅰ, スペイン語初級Ⅱ, イタリア語初級Ⅰ, イタリア語初級Ⅱ  (以上すべて1単位)  上記の科目のうち、合計 <b>2単位</b> を選択して修得	2
情報機器の操作	情報社会基礎, 情報科学基礎, 情報科学基礎A, 情報科学基礎B, 情報科学基礎C, 情報科学基礎D-I, 情報科学基礎D-II, 情報科学基礎D-III, 情報科学基礎E  (以上すべて2単位)  上記の科目のうち、いずれか1科目を修得	2
合計		8

### ②教育の基礎的理解に関する科目等

教師という職業に必要な、基本的な資質の習得を目的とする科目です。

法に定められた科目	大阪大学での 授業科目名	取得する免許状		教育実習 実施要件
		中学校教諭	高等学校教諭	
教育の基礎的理解に関する科目	教育原理・教育課程論	2	2	○
	教職論	2	2	○
	教育社会・制度学	2	2	○
	学習・発達論	2	2	
	特別支援教育論	2	2	
道徳、総合的な学習の 時間等の指導法及び生徒 指導、教育相談等に 関する科目	道徳教育論	2	—	
	特別活動・総合的な学習論	2	2	
	教育方法学	2	2	○
	生徒指導・進路指導論	2	2	○
	教育相談	2	2	
教育実践に関する科目	教育実習	5	3	
	教職実践演習(中・高)	2	2	
合計(単位数)		27	23	

③教科及び教科の指導法に関する科目（養護教諭は「養護に関する科目」）

「教科及び教科の指導法に関する科目（養護に関する科目）」は、「教科に関する専門的事項」と「各教科の指導法」の2種類の科目が含まれています。

「教科に関する専門的事項」は、教師になって担当する教科に関する専門的な知識や技能の習得を目的とする科目です。「教科に関する専門的事項」を知るためには、各学部の教務担当係で「教科に関する専門的事項表」を手に入れ、一覧表の指示に従い科目を修得します。

中学校教諭		高等学校教諭		
免許教科	法に定められた科目	免許教科	法に定められた科目	
国語	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国語学(音声言語及び文章表現に関するものを含む。)</li> <li>・国文学(国文学史を含む。)</li> <li>・漢文学</li> <li>・書道(書写を中心とする。)</li> </ul>	国語	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国語学(音声言語及び文章表現に関するものを含む。)</li> <li>・国文学(国文学史を含む。)</li> <li>・漢文学</li> </ul>	
社会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本史・外国史</li> <li>・地理学(地誌を含む。)</li> <li>・「法律学、政治学」</li> <li>・「社会学、経済学」</li> <li>・「哲学、倫理学、宗教学」</li> </ul>	地理歴史	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本史</li> <li>・外国史</li> <li>・人文地理学・自然地理学</li> <li>・地誌</li> </ul>	
		公民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「法律学(国際法を含む。), 政治学(国際政治を含む。)」</li> <li>・「社会学、経済学(国際経済を含む。)」</li> <li>・「哲学、倫理学、宗教学、心理学」</li> </ul>	
数学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・代数学</li> <li>・幾何学</li> <li>・解析学</li> <li>・「確率論、統計学」</li> <li>・コンピュータ</li> </ul>	数学	(中学校教諭の場合と同じ)	
理科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物理学</li> <li>・物理学実験(コンピュータ活用を含む。)</li> <li>・化学</li> <li>・化学実験(コンピュータ活用を含む。)</li> <li>・生物学</li> <li>・生物学実験(コンピュータ活用を含む。)</li> <li>・地学</li> <li>・地学実験(コンピュータ活用を含む。)</li> </ul>	理科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物理学</li> <li>・化学</li> <li>・生物学</li> <li>・地学</li> <li>・「物理学実験(コンピュータ活用を含む。), 化学実験(コンピュータ活用を含む。), 生物学実験(コンピュータ活用を含む。), 地学実験(コンピュータ活用を含む。)」</li> </ul>	
英語	<ul style="list-style-type: none"> <li>・英語学</li> <li>・英語文学</li> <li>・英語コミュニケーション</li> <li>・異文化理解</li> </ul>	英語	(中学校教諭の場合と同じ)	
その他の外国語	(英語の場合に準ずる)	その他の外国語	(中学校教諭の場合と同じ)	
合計	20単位以上	情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報社会・情報倫理</li> <li>・コンピュータ・情報処理(実習を含む。)</li> <li>・情報システム(実習を含む。)</li> <li>・情報通信ネットワーク(実習を含む。)</li> <li>・マルチメディア表現・マルチメディア技術(実習を含む。)</li> <li>・情報と職業</li> </ul>	
			工業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工業の関係科目</li> <li>・職業指導</li> </ul>
			合計	20単位以上

養護教諭	
養護に関する科目	衛生学・公衆衛生学(予防医学を含む。)学校保健、養護概説、健康相談活動の理論・健康相談活動の方法、栄養学(食品学を含む。)、解剖学・生理学、「微生物学、免疫学、薬理概論」、精神保健、看護学(臨床実習及び救急措置を含む。)
合計	28単位以上

「各教科の指導法」は、「教科に関する専門的事項」で身に付けた専門的な知識を、中学校・高等学校の各教科の内容とのつながりにおいてあらためて深く理解し、具体的な授業を設計・実施するための方法・技術を身に付けることを目的とする科目です。

取得する 免許状	必要 単位数	履修方法
中学校 教諭	8単位 以上	<b>免許教科：国語、数学、理科、英語</b> ≪1年次秋～冬学期・2年次春～夏学期≫ 「〇〇科教育法Ⅰ及びⅡ」(計4単位) ≪3年次春～夏学期・3年次秋～冬学期≫ 「〇〇科教育法Ⅲ及びⅣ」(計4単位)または「〇〇科教育法Ⅴ及びⅥ」(計4単位)
		<b>免許教科：社会</b> ≪1年次秋～冬学期・2年次春～夏学期≫ 「社会科・地理歴史科教育法Ⅰ及び社会科・公民科教育法Ⅰ」(計4単位) ≪3年次春～夏学期・3年次秋～冬学期≫ 「社会科・地理歴史科教育法Ⅱ及び社会科・公民科教育法Ⅱ」(計4単位) または「社会科・地理歴史科教育法Ⅲ及び社会科・公民科教育法Ⅲ」(計4単位)
		<b>免許教科：上記以外の教科</b> 教科や開講学部によって履修方法が異なります。詳しくは 42、43 ページを参照してください。
高等学校 教諭	4単位 以上	<b>免許教科：国語、数学、理科、英語</b> ≪3年次春～夏学期・3年次秋～冬学期≫ 「〇〇科教育法Ⅲ及びⅣ」(計4単位)または「〇〇科教育法Ⅴ及びⅥ」(計4単位)
		<b>免許教科：地理歴史</b> ≪1年次秋～冬学期または2年次春～夏学期≫ 「社会科・地理歴史科教育法Ⅰ」(2単位) ≪3年次春～夏学期または3年次秋～冬学期≫ 「社会科・地理歴史科教育法Ⅱ」(2単位) または「社会科・地理歴史科教育法Ⅲ」(2単位)
		<b>免許教科：公民</b> ≪1年次秋～冬学期または2年次春～夏学期≫ 「社会科・公民科教育法Ⅰ」(2単位) ≪3年次春～夏学期または3年次秋～冬学期≫ 「社会科・公民科教育法Ⅱ」(2単位) または「社会科・公民科教育法Ⅲ」(2単位)
		<b>免許教科：上記以外の教科</b> 教科や開講学部によって履修方法が異なります。詳しくは 42、43 ページを参照してください。

#### ④大学が独自に設定する科目

以下により、必要単位数を取得します。

- \*「大学が独自に設定する科目」として指定された科目（「教科及び教科の指導法に関する科目（養護に関する科目）」や「教育の基礎的理解に関する科目等」に準ずる内容を扱う科目として認められた科目。）
- \*「教科及び教科の指導法に関する科目（養護に関する科目）」と「教育の基礎的理解に関する科目等」の必要単位数を超えて修得した余剰分の科目

## ■ 授業の方法・内容

「教育の基礎的理解に関する科目等」の授業内容（概要）

科目名	授業内容
教育原理・教育課程論	<p>教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想について学ぶ科目です。人間にとって「教える」「学ぶ」とは、どのような意味を持つのか。このような本質的かつ根元的な問題について、哲学、歴史、思想の側面から探究していきます。また、教育課程の意義及び編成の方法について学びます。学習指導要領を理解し、効果的な教育のために、適切に順序立てたカリキュラム編成の方法について扱います。</p>
教職論	<p>自らの適性或能力を知り、子どもの能力を伸ばすという目的をもった教職への進路を切り開くために、教職の意義及び教員の役割とは何か、および教員の職務内容のあり方について学ぶ科目です。これまで生徒という立場で多くの「先生」と接してきたはずですが、教員の仕事の実情は見えにくいものです。公教育の中核を担う教職という仕事の実情を通して、教職に必要な資質や能力について考えていき、多様化する学校の諸課題に対応した、教員以外の職種には何かがあるか、外部の社会資源との調整のあり方についても講義します。</p>
教育社会・制度学	<p>教育に関する社会的、制度的又は経営的事項について学ぶ科目です。教育の営みは、社会における一つのシステムとして位置づけられます。激動する社会の中での教育あるいは学校の機能について、教育課程のあり方を含めて、教育制度、教育政策および教育社会学などの多方面から探究していきます。学校は地域の中に位置づき、また児童生徒の保護者との関係づくりも求められています。安心・安全で地域に開かれた学校づくりの課題について学びます。</p>
学習・発達論	<p>人間の成長と発達を十全なものとするために、教育という営みは極めて重要な役割を果たしています。発達に関する諸理論について、主として心理学の側面からアプローチしていくことが、この講義の目的です。発達段階としてそれぞれ、幼児期・児童期・青年期・成人期の人間の心理的な特徴をおさえ、発達の諸形態、機能の変化過程、発達を規定するメカニズムや法則を明らかにしつつ、主として学校という場において、人はいかなる学習の過程をたどるのかを明らかにします。また心身の発達を踏まえ、主体的な学習活動を支える基礎となる考え方をおさえます。</p>
特別支援教育論	<p>通常の学級にも在籍している発達障害や軽度知的障害をはじめとする様々な障害等により特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒が授業において学習活動に参加している実感・達成感をもちながら学び、生きる力を身に付けていくことができるよう、幼児、児童及び生徒の学習上又は生活上の困難を理解し、個別の教育的ニーズに対して、他の教員や関係機関と連携しながら組織的に対応していくために必要な知識や支援方法を概説します。</p>
道徳教育論	<p>主に日本の道徳教育の歴史を振り返るなかで、中学校における道徳教育とそれを取り巻く状況や制度の歴史変遷、現状、さらにその意義について理解する。また、子どもの道徳性の発達および学習指導要領に鑑みながら、今日の中学校における道徳教育実践および道徳授業実践が行えるよう、道徳教育の理論と指導方法について学習する。さらに、指導案の作成と模擬授業の実施を通して、中学校における道徳教育の基本的な指導能力を培う。</p>
特別活動・総合的な学習論	<p>この授業では、前半部分で主に「特別活動」の領域に関する指導法を教え、後半部分で「総合的な学習の時間」の指導法について学びます。特別活動は、教育課程の中で一領域として取り上げられているもので、学級活動、生徒会活動、学校行事などが含まれます。あわせて部活動の課題についても言及します。総合的な学習については、探求課題の見つけ方、その解き方（思考と実践）について、指導および評価をする上での留意点と、各種の知識・技能の構造的な発揮方法を学びます。</p>
教育方法学	<p>教育の方法及び技術について学ぶ科目です。教室で「教える」ためには、特有の方法・技術を身につける必要があります。その方法を支える背景知識として各教科の教育内容の特徴や、主体的・対話的で深い学びとは何かについての理解も必要です。また、授業づくりにおいては、通常の教材に加え、情報機器の効果的な活用も求められています。</p>

科目名	授業内容
生徒指導・進路指導論	昨今、不登校・いじめ・暴力などの教育病理現象が深刻化してきている中で、教師が教科指導だけでなく生徒指導の分野においても、これまで以上により実践的な力量を培うことが求められています。同時に、中学校や高校の場合には、個々の生徒の発達段階に応じて将来の生き方を考えさせ、進路を自分の意思で決定できるように導くことが必要となっています。この講義では、生徒の発達段階とその心理的側面をおさえた上で、生徒指導の理論と方法、および進路指導の理論と方法について学びます。
教育相談	不登校、いじめ、虐待、非行など学校教育における諸問題に対し、臨床心理学的な立場から、様々な援助理念、援助方法、援助システムなどの概説をおこないます。特に事例を紹介することにより、知識の習得だけでなく、カウンセリングマインドの必要性の理解を促します。また各発達段階にある児童・生徒への理解を深め、不適応や問題行動の意味やシグナルに気付き、把握する方法を学び、将来教員として適切な対応ができる一助となるようにします。
教職実践演習	教職実践演習 A (22 時間):「教育・養護実習」終了後、夏季休暇及び秋～冬学期の期間 (8 月～12 月) に、大学近隣の学校や施設 (幼稚園、小学校、中学校、高等学校、教育センター等) において支援活動および教育活動に従事します。 教職実践演習 B (8 時間): 秋～冬学期中に、大学でのグループワークや熟議等を通じて教職及び教科に関する知識と技能の総点検と補完を行います。 詳細は、ガイダンスにおいて配付する資料を参照してください。

「大学が独自に設定する科目」の授業内容 (概要)

科目名	授業内容
実践教育論 I	学校現場の現状についてより具体的な事例に基づいて講義するとともに、学校現場での教師の実務や学校現場が抱える諸問題について理解を深めます。
実践教育論 II	教えること・学ぶことに関わる教師は、教材編成能力とともに、それを効果的に伝えるためには、役者であると同時に演出家としての力量を豊かに持つことが必要です。この講義では演習方式をふんだんに取り入れつつ、パフォーマンスなどの表現方法・発声法・動作をはじめとして、多様なコミュニケーションの能力を培うことを目的としています。 なお、受講者数は 40 名を上限としておりますので、受講希望者多数の場合には、科目等履修生、優先券を持参した学生、及び、次の年度に教育実習を控えている学生 (通常学部 3 年生及び大学院博士前期課程 1 年生) を優先する形で受講者制限を行います。抽選に漏れた場合、希望者には、次の年度に優先的に受講できるための優先券をお渡しします。
総合演習	社会全体に関わる課題について分析・検討し、生徒を指導するための方法及び技術について学ぶ科目です。学校等の教育現場で、教職員の仕事を観察しながら、その仕事の一端を支援することで、教職とは何かについての理解を深める実習形式の授業です。

※「大学が独自に設定する科目」については、上記の科目のほか、各学部において開講される科目もあります。詳しくは所属学部の教務担当係にて確認してください。

その他、詳細については大阪大学シラバスに掲載しています。

[https://koan.osaka-u.ac.jp/syllabus\\_ex/campus](https://koan.osaka-u.ac.jp/syllabus_ex/campus)

## ＜2018（平成30）年度以前の入学者用＞

### ■ 免許状の種類と必要な最低修得単位数 （中学校／高校教諭免許状）

免許状の種類		基礎資格	特に文部科学省令で定める科目	教職に関する科目	教科に関する科目	教科または教職に関する科目	
							大学院で修得
中学校教諭	一種免許状	学士の学位	8	3 1	2 0	8	
	専修免許状	修士の学位	8	3 1	2 0	8	2 4
高等学校教諭	一種免許状	学士の学位	8	2 5 ( 2 7 ) ※	2 0	1 6	
	専修免許状	修士の学位	8	2 5 ( 2 7 ) ※	2 0	1 6	2 4

※ 法令で23単位となりますが、大阪大学では25(外国語学部開設の教科教育法を修得する場合は27)単位を修得しなければ免許状を取得することができません。

### （養護教諭免許状）

免許状の種類		基礎資格	特に文部科学省令で定める科目	教職に関する科目	養護に関する科目	養護または教職に関する科目	
							大学院で修得
養護教諭一種免許状		学士の学位	8	2 7 ※	2 8	7	
養護教諭専修免許状		修士の学位	8	2 7 ※	2 8	7	2 4

※ 法令では21単位となりますが、大阪大学では27単位を修得しなければ免許状を取得することができません。

### ■ 科目履修の流れ（中学校／高等学校教諭一種免許状取得の例）

	特に文部科学省令で定める科目	教職に関する科目	教科に関する科目	教科または教職に関する科目	実習科目	各種ガイダンス等		
学部1年	↓	↓	↓	↓	総合演習	・教職課程ガイダンス(4月) ・総合演習履修ガイダンス(5月)		
学部2年								・次年度介護等の体験受付(10月～)
学部3年							介護等の体験 (中学校教諭免許取得者のみ)	・介護等の体験事前オリエンテーション(4月)
学部4年							教育実習 教職実践演習	・教職実践演習ガイダンス(4、5月)、教職実践演習B(ワークショップ)(10月、11月)
免許状取得！（卒業式で授与）								

## ■科目の種類について

### ①特に文部科学省令で定める科目

法に定められた科目	大阪大学における授業科目名	必要単位数
日本国憲法	「日本国憲法」(2単位)	2
体育	必修 「スポーツ実習A」(1単位) 選択必修 「スポーツ科学」 「健康科学実習A」 「健康科学」(すべて1単位) 選択必修3科目のうち、いずれか1科目を選択して修得	2
外国語 コミュニケーション	国際コミュニケーション演習 (ドイツ語)1, (フランス語)1, (ロシア語)1, (中国語)1, (朝鮮語)1, (スペイン語)1, (イタリア語)1 (以上すべて2単位) 英語 (Listening)1, (Listening)2, (Speaking)1, (Speaking)2, (integrated course) I, (integrated course) II, ドイツ語初級 I, ドイツ語初級 II フランス語初級 I, フランス語初級 II, ロシア語初級 I, ロシア語初級 II, 中国語初級 I, 中国語初級 II 朝鮮語初級 I, 朝鮮語初級 II スペイン語初級 I, スペイン語初級 II イタリア語初級 I, イタリア語初級 II (以上すべて1単位) 上記の科目のうち、合計 <b>2単位</b> を選択して修得	2
情報機器の操作	「情報活用基礎」(2単位) ※「情報活用基礎」が配当されていない学部・学科には読み替え可能な科目があります。各学部の教務担当係で確認してください。	2
合計		8

### ②教職に関する科目

教師という職業に必要な、基本的な資質の習得を目的とする科目。

法に定められた 教職に関する科目	大阪大学での 授業科目名	中学校教諭	高等学校教諭		養護教諭
			外国語学部 以外	外国語学部	
教職の意義等に関する科	教職論	2	2		2
教育の基礎理論に関する 科目	教育原理	2	2		2
	学習・発達論	2	2		2
	教育社会・制度学	2	2		2
教育課程及び指導法に 関する科目	教育課程論	2	2		2
	各教科教育法 <sup>※2</sup>	4	2	4	
	道德教育論	2			2
	特別活動論	2	2		2
	教育方法学	2	2		2
生徒指導、教育相談及び 進路指導等に関する科目	生徒指導・進路指導論	2	2		2
	教育相談	2	2		2
教育(養護)実習	教育(養護)実習	5	3		5
教職実践演習	教職実践演習	2	2		2
合計(単位数)		31	25	27	27

**③教科に関する科目（養護教諭は「養護に関する科目」）**

教師になって担当する教科に関する専門的な知識や技能の習得を目的とする科目。「教科（養護）に関する科目」を知るためには、各学部の教務担当係で「教科（養護）に関する科目一覧表」を手に入れ、一覧表の指示に従い科目を修得します。

中学校教諭		高等学校教諭		
免許教科	法に定められた教科に関する科目区分	免許教科	法に定められた教科に関する科目区分	
国語	・国語学(音声言語及び文章表現に関するものを含む。) ・国文学(国文学史を含む。) ・漢文学 ・書道(書写を中心とする。)	国語	・国語学(音声言語及び文章表現に関するものを含む。) ・国文学(国文学史を含む。) ・漢文学	
社会	・日本史及び外国史 ・地理学(地誌を含む。) ・「法律学,政治学」 ・「社会学,経済学」 ・「哲学,倫理学,宗教学」	地理歴史	・日本史 ・外国史 ・人文地理学及び自然地理学 ・地誌	
		公民	・「法律学(国際法を含む。), 政治学(国際政治を含む。)」 ・「社会学,経済学(国際経済を含む。)」 ・「哲学,倫理学,宗教学,心理学」	
数学	・代数学 ・幾何学 ・解析学 ・「確率論,統計学」 ・コンピュータ	数学	(中学校教諭の場合と同じ)	
理科	・物理学 ・物理学実験(コンピュータ活用を含む。) ・化学 ・化学実験(コンピュータ活用を含む。) ・生物学 ・生物学実験(コンピュータ活用を含む。) ・地学 ・地学実験(コンピュータ活用を含む。)	理科	・物理学 ・化学 ・生物学 ・地学 ・「物理学実験(コンピュータ活用を含む。), 化学実験(コンピュータ活用を含む。), 生物学実験(コンピュータ活用を含む。), 地学実験(コンピュータ活用を含む。)」	
英語	・英語学 ・英米文学 ・英語コミュニケーション ・異文化理解	英語	(中学校教諭の場合と同じ)	
その他の外国語	(英語の場合に準ずる)	その他の外国語	(中学校教諭の場合と同じ)	
合計	20単位以上	情報	・情報社会及び情報倫理 ・コンピュータ及び情報処理(実習を含む。) ・情報システム(実習を含む。) ・情報通信ネットワーク(実習を含む。) ・マルチメディア表現及び技術(実習を含む。) ・情報と職業	
			工業	・工業の関係科目 ・職業指導
			商業	・商業の関係科目 ・職業指導
			合計	20単位以上

養護教諭	
養護に関する科目	・衛生学及び公衆衛生学(予防医学を含む)・学校保健・養護概説・健康相談活動の理論及び方法・栄養学(食品学を含む)・解剖学及び生理学・「微生物学、免疫学、薬理概論」・精神保健・看護学(臨床実習及び救急措置を含む。)
合計	28単位以上

**④教科（養護教諭は「養護」）または教職に関する科目**

以下により、必要単位数を取得します。

- \*「教科（養護）または教職に関する科目」として指定された科目（「教科（養護）に関する科目」や「教職に関する科目」とはならないが、同科目群で学ぶべき事項に準ずる内容を扱う科目として認められた科目。）
- \*「教科（養護）に関する科目」と「教職に関する科目」の余剰科目（「教科（養護）に関する科目」と「教職に関する科目」の規定単位数以上に修得した余剰分の科目。）

## ■授業の方法・内容

「教職に関する科目」、「教科又は教職に関する科目」の授業内容（概要）

科目名	授業内容
教職論	<p>自らの適性や能力を知り、子どもの能力を伸ばすという目的をもった教職への進路を切り開くために、教職の意義及び教員の役割とは何か、および教員の職務内容のあり方について学ぶ科目です。これまで生徒という立場で多くの「先生」と接してきたはずですが、教員という仕事の実際は見えにくいものです。教職という仕事の実情を通して、教職に必要な資質や能力について考えていきます。</p>
教育原理	<p>教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想について学ぶ科目です。人間にとって「教える」「学ぶ」とは、どのような意味を持つのか。このような本質的かつ根元的な問題について、哲学、歴史、思想の側面から探究していきます。</p>
学習・発達論	<p>人間の成長と発達を十全なものとするために、教育という営みは極めて重要な役割を果たしています。発達に関する諸理論について、主として心理学の側面からアプローチしていくことが、この講義の目的です。発達段階としてそれぞれ、幼児期・児童期・青年期の人間の心理的な特徴をおさえ、発達の諸形態、機能の変化過程、発達を規定するメカニズムや法則を明らかにしつつ、主として学校という場において、人はいかなる学習の過程をたどるのかを明らかにします。また昨今の統合教育や特別支援教育の動向を踏まえて、さまざまな障害をもつ子どもの認知・発達の過程を考察します。この講義では、理論的な側面をおさえた上で、いくつかの具体的なケースをもとにして授業をすすめます。</p>
教育社会・制度学	<p>教育に関する社会的、制度的又は経営的事項について学ぶ科目です。教育の営みは、社会における一つのシステムとして位置づけられます。激動する社会の中での教育あるいは学校の機能について、教育課程のあり方を含めて、教育制度、教育政策および教育社会学の側面から探究していきます。また、本講義では、「実践力」の育成を重視するため、講義形式のみならず、基礎的な知識を習得した上で、実習・発表形式を重視します。特に後半は、担当やグループを決め、発表形式で行っていきます。</p>
教育課程論	<p>教育課程の意義及び編成の方法について学ぶ科目です。効果的な教育のためには、適切に順序立てた教授・学習計画が必要です。そこで教育課程論では、カリキュラムの意義を述べ、幼児、児童及び生徒の心身の発達や学習レディネスについて学ぶとともに、指導や相談のあり方及びカリキュラム編成の方法について論述します。</p>
各教科教育法	<p>各教科教育法は、中学校および高等学校の教員免許状に対応するそれぞれの免許教科について、その教科のなりたち、構成要素をはじめとして、指導をするにあたっての基礎的な知識、教材選定と研究、および具体的な学校教育の実現場面で必要とされる技術や視点・心構えを学ぶものです。中学校および高等学校の学習指導要領に掲げられた事項に即して、指導案の作成の仕方、板書計画、生徒への対応の仕方など、包括的で実践的な内容を含むものです。各教科によって講義内容や進め方については若干の幅がありますので、詳しくはそれぞれの教科教育法が開講される学部のシラバスも参照してください。</p>
道徳教育論	<p>中学校学習指導要領において、道徳教育の目標は「学校の教育活動全体を通じて、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うこととする」とされています。本講義では、学校の教育活動全体における道徳教育のあり方について理論、実践の両側面からアプローチし、単に道徳教育の本質に関する知識の獲得のみならず、道徳的実践力を高めるカリキュラムづくりをめざします。本講義では、「実践力」の育成を重視するため、講義形式のみならず、基礎的な知識を習得した上で、実習・発表形式を重視します。特に後半は、担当やグループを決め、発表形式で行っていきます。</p>
特別活動論	<p>「特別活動」の指導法について学ぶ科目です。特別活動は、教育課程の中で一領域として取り上げられているもので、学級活動、生徒会活動、学校行事などが含まれます。これらの活動を、生徒の心身の成長を促すものとするような理論・実践について学習します。実際に班単位で模擬授業を行う関係上、受講制限を行います。</p>

科目名	授業内容
教育方法学	教育の方法及び技術について学ぶ科目です。また、情報機器及び教材の活用についても学習します。「教える」という行為には方法・技術があり、その背景には学習内容の構造や子どもの発達段階等が関係します。生徒の学びを促すような学習環境のあり方についても考えていきます。
生徒指導・進路指導論	昨今、不登校・いじめ・暴力などの教育病理現象が深刻化してきている中で、教師の「カウンセリング・マインド」や「心の教育」の重要性が指摘されるとともに、教師が教科指導だけでなく生徒指導の分野においても、これまで以上に実践的な力量を培うことが求められています。同時に、中学校や高校の場合には、個々の生徒の発達段階に応じて将来の生き方を考えさせ、進路を自分の意思で決定できるように導くことが必要となっています。この講義では、生徒の発達段階とその心理的側面をおさえた上で、生徒指導の理論と方法、および進路指導の理論と方法について、一般的な解説を加えた上で、いくつかの具体的な事例をもとにししながら、さまざまな指導の場面と方法、臨機応変な対応のあり方について検討します。
教育相談	不登校、いじめ、校内暴力など学校教育における諸問題に対し、臨床心理学的な立場から、様々な援助力念、援助方法、援助システムなどに関し概説を行います。特に事例を紹介することにより、知識の修得だけでなく、被援助者に対するより深い共感的理解を促します。また自閉症スペクトラム、ADHDやLDなどの発達障害を呈する児童・生徒への理解を深め、将来教員として適切な対応ができるようにします。 さらに精神医学的見方や非行臨床のアプローチについても言及します。また児童期や思春期の子どもたちの心理について理解を深めるとともに、描画や箱庭療法などの非言語的なアプローチについても学び、受講生のカウンセリングマインドが涵養されるような講義を目標としています。
教職実践演習	教職実践演習A（22時間）：「教育（養護）実習」終了後、夏季休暇及び第2学期の期間（8月～12月）に、大学近隣の学校や施設（幼稚園、小学校、中学校、高等学校、教育センター等）において支援活動および教育活動に従事する。 教職実践演習B（8時間）：第2学期中に、大学でのグループワークや熟議等を通じて教職及び教科に関する知識と技能の総点検と補完を行う。 詳細は、ガイダンスにおいて配付する資料を参照のこと。

「教科または教職に関する科目」の授業内容

科目名	授業内容
実践教育論A	学校現場の現状についてより具体的な事例に基づいて講義するとともに、学校現場での教師の実務や学校現場が抱える諸問題について理解を深めます。
実践教育論C	教えること・学ぶことに関わる教師は、教材編成能力とともに、それを効果的に伝えるためには、役者であると同時に演出家としての力量を豊かに持つことが必要です。この講義では演習方式をふんだんに取り入れつつ、パフォーマンスなどの表現方法・発声法・動作をはじめとして、多様なコミュニケーションの能力を培うことを目的としています。 なお、受講者数は40名を上限としておりますので、受講希望者多数の場合には、科目等履修生、優先券を持参した学生、及び、次の年度に教育実習を控えている学生（通常学部3年生及び大学院博士前期課程1年生）を優先する形で受講者制限を行います。抽選に漏れた場合、希望者には、次の年度に優先的に受講できるための優先券をお渡しします。
総合演習	社会全体に関わる課題について分析・検討し、生徒を指導するための方法及び技術について学ぶ科目です。学校等の教育現場で、教職員の仕事を観察しながら、その仕事の一端を支援することで、教職とは何かについての理解を深める実習形式の授業です。

※ 「教科または教職に関する科目」については、上記の科目のほか、各学部において開講される科目もあります。詳しくは所属学部の教務担当係にて確認してください。

その他、詳細については大阪大学シラバスに掲載しています。

[https://koan.osaka-u.ac.jp/syllabus\\_ex/campus](https://koan.osaka-u.ac.jp/syllabus_ex/campus)